

令和6年度第1回水戸市都市交通戦略会議全体会議（追加協議）の書面協議結果

1 書面協議期間

令和6年6月6日から令和6年6月13日まで（8日間）

2 協議内容

議案第2号 水戸市地域公共交通計画（素案）について（追加協議）

【協議の理由】

令和6年度第1回水戸市都市交通戦略会議全体会議で意見があり，協議の結果，当該意見に対しては書面にて協議をすることとなったため。

3 協議結果

委員の過半数の承認を得られたため，原案のとおり決定とする。

承認	不承認	未回答
25 件	1 件	2 件

4 委員からの意見及び事務局回答

別紙のとおり

別紙 委員からの意見及び事務局回答

委員からの意見	事務局回答
別紙２の「地域公共交通に対する社会的要請から、地域公共交通を担う運転者が不足していることが分かります」と記載された根拠は何なのでしょう。	P46 に記載しました国基本方針において、「運転者不足の深刻化」について記載されており、その中で地域公共交通に対する様々な社会的要請のひとつに、運転者不足が含まれているとされています。
別紙４のアウトプット一覧ですが、あまりにも活動指標が少なすぎます。	活動指標につきましては、数値化可能なもののみ記載しております。
本計画の策定後、市のHPや広報誌・LINE等への掲載のみならず、行政と事業者が一緒に水戸市の交通の現状を知ってもらうイベント（シンポジウムなど）を開催し、もっと深く現状を認識してもらう機会を設けてもよいのではないかと。	御提案のイベント開催につきましては、次期計画策定時の事業提案の際、参考とさせていただきます。
「運転手不足」については市で解決できる課題ではないが、市の施策を構築するうえで無視できない要素なので、国の基本方針だけでなく p.52「第３章 課題の整理」等できちんと書き込むべきではないかと。	第３章に記載した課題につきましては、本計画において解決のために取り組むべき課題を抽出しております。運転者の不足については、労働施策に係る課題であることから、記載しておりません。